

新宿区 緊急震災対策について

1 趣旨

本対策は、今回の東日本大震災を契機とし、これまでの施策を見直すとともに、緊急に対応すべき課題についてその対策を取りまとめ、震災時における区民の安全確保と応急的業務の遂行を図ることを目的とする。

2 対策の基本的な考え方

- ① 対策の実施にあたっては、緊急性や財政状況等を総合的に勘案し、実現可能な取組みから早急に実施する。
- ② 震災時における区民の安全、区民の支援策に重点を置いた対策に取り組む。
- ③ 緊急震災対策のうち、早急に実現可能な事業は2定補正に計上する。また、課題等の整理を要するものについては、基本的な考え方を示し、その事業の具体的な内容や予算見込み額等については、今後の補正予算や第二次実行計画の中で明記する。

3 対策の取組み内容

I 緊急対策事業

今回の東日本大震災を踏まえて、緊急に見直しが必要とされる事業、または、緊急に取り組むべき事業について補正予算等の対応により、以下のとおり実施していく。

- ① 全区有施設の安全点検 <<総務部>> <新規>
全区有施設に対して状況調査を行い、施設の安全点検を行う。
【委託費概算額 10,000千円】
- ② 備蓄物資の補充・追加購入 <<区長室>> <拡充>
 - ・ 東日本大震災を受け、乳幼児等の区民向け飲料水を確保するためミネラルウォーターを追加購入する。
 - ・ 東日本大震災で消費した職員用備蓄物資の飲料水などを補充するため追加購入する。
【予算見積額 8,600千円】 (2定補正)
- ③ 建築物等耐震化支援事業 <<都市計画部>> <拡充>
東日本大震災以降の木造及び非木造の予備耐震診断申込件数の増大に対応するため、予備耐震診断委託料及び木造耐震調査・計画補助費の対象件数を拡充し、耐震化の促進を図る。
(3定補正)
- ④ 非常用発電機及び照明器具の配備 <<区長室>> <新規>
事業継続計画(地震編)策定により明らかになった課題として、震災時における災対各部の拠点施設における応急事務を行うための電源の確保があげられている。このことに対応するため、各拠点施設に非常用発電機及び照明器具を配備する。 (3定補正)
- ⑤ 二次避難所(福祉施設)の備蓄物資等の整備 <<福祉部>> <新規>
二次避難所に指定されている障害者施設及び高齢者施設等について、今後策定される新宿版災害時要援護者支援プランに基づき備蓄物資等の整備を図る。

なお、二次避難所の整備にあたっては、その運営主体や運営方法、備蓄物資の選定・備蓄場所、民間福祉施設との連携などの課題があるため、引き続き検討を行う。

(3定補正)

Ⅱ 区有施設の補修等

3月11日の震災で被害を受けた区有施設で補修工事等を行うにあたり、当初予算の施設修繕費等で対応できない施設については下記のとおり対応する。なお、今後、区有施設の安全点検を行う中で、補修等を必要とする施設については今後の補正予算等により対応していく。

- ① 本庁舎補修工事 <<総務部>>
【補修工事概算額 30,000 千円】
- ② 新宿文化センターの補修工事 <<地域文化部>>
【補修工事予定額 94,868 千円】 (23 年度予備費)
- ③ 角筈特別出張所等区民施設の補修工事 <<地域文化部>>
【補修工事予定額 15,132 千円】 (23 年度予備費)

Ⅲ 耐震未実施区有施設の考え方とその対応

区では、施設のあり方等を検討している施設を除いて、平成19年度までに区有施設の耐震対策を済ませており、その後、方針が決まった施設については、速やかに工事や解体を行なっている。

耐震未実施の区有施設についても、今回の東日本大震災を踏まえて、下記のとおり対応する。

- ① 中央図書館 <<教育委員会>>
併設：西部工事事務所 西部公園事務所<<みどり土木部>>
当該施設は老朽化が進んでおり、耐震補強工事を行ったとしても施設としての機能を果たすことが困難であるため、適切な時期を捉えて施設を解体する。
現中央図書館は、新中央図書館の建設予定地である旧戸山中学校を仮施設として移転する。
併設する西部工事事務所と西部公園事務所については、事務所のあり方の検討を踏まえて移転先を決定する。
移転後の現中央図書館跡地については、落合の地域図書館を含む施設活用を検討する。
なお、新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することとする。
- ② 区民健康センター <<健康部>>
当該施設は老朽化が進んでおり、耐震補強工事を行ったとしても施設としての機能を果たすことが困難であるため、適切な時期を捉えて施設を解体する。
なお、区民健康センター機能と跡地活用については、区民健康センターのあり方の検討を踏まえて早急に決定する。
- ③ 大久保第二保育園 <<子ども家庭部>>
併設：大久保ことぶき館<<福祉部>>
当該施設は老朽化が進んでおり、耐震補強工事を行ったとしても施設としての機能を果たすことが困難であるため、適切な時期を捉えて施設を解体する。
大久保第二保育園については、仮園舎へ移転するとともに、現地または周辺において建替えを行う。
また、併設する大久保ことぶき館については、別途検討する。

④ 赤城生涯学習館 <地域文化部>

当該施設は、現在、道路に接していないため、建替えや増築ができない状況にあるが、施設の機能を維持するための耐震補強工事は可能である。

また、区では、生涯学習館のあり方について、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合は廃止するとしているが、当該施設については、このような集会室機能等の場を周辺に確保することが困難である。

これらのことから、当該施設については、既存の施設を維持した耐震工事を実施する。